

「高松市水環境基本計画第2期実施計画（仮称）【素案】」のパブリック・コメント実施結果

本市では、平成27年10月1日から10月30日までの期間、「高松市水環境基本計画第2期実施計画（仮称）【素案】」についてのパブリック・コメントを実施しました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 2件（2人）

2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化もしくは文言等の調整をしています。

※一人の御意見で複数項目ある場合は、項目ごとの回答としています。

内 容	御意見（要旨）	市の考え方
全体構成 について	1.1.2 巧水スタイルの推進の項目において、巧水スタイルという言葉は初めて知り、企業や市民にどれほどの知名度があるのか気になるが、節水機器の普及とその効果を期待している。	本市では、持続可能な水環境の形成を目指し、「水を賢く使う社会」への転換を推進しています。そのためには、御意見のとおり、一人一人が水を大切にする意識を持つことに加え、節水機器・技術の普及も重要と考えています。 この計画では、「巧水スタイル」という用語をキーワードとして、節水機器の普及等を通じた節水型ライフスタイルへの転換を積極的に展開することとしており、今後とも、「巧水スタイル」の普及・定着に取り組んでまいりたいと存じます。
	2.5.1 水道広域化による連携体制の構築の項目に関し、川添浄水場の停止については、震災等に対するリスク分散の面、及び連絡管の整備等に要する経費の面から問題	水道広域化に伴う本市の個別施設の具体的な整理方法については、これからも協議・検討を行うものでありますことから、御意見を踏まえ、「香川県広域水道企業団（仮称）の設立準備」

	<p>がある。川添浄水場の停止は検討を要する旨を明記し、水道広域化を無条件に推進するかのような表現は避けるべきである。</p>	<p>の取組内容につきましては、今後も、具体的な協議を重ねることが明確になるよう、表現を修正いたします。</p>
--	---	--